

藤沢市剣道連盟 対人稽古再開に向けた新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン(早見表)

作成：令和2年8月24日

指導・教育専門部会

	項目	留意事項
1	施設利用時の心得	① 三つの密（「密集」「密接」「密閉」）を避ける。 ② 以下の項目に該当する者は参加見合わせる。 ・基礎疾患がある者 ・体調不良（発熱、咳、咽頭痛、味覚異常など）の者 ・同居家族、身近な知人に感染疑いのある者 ・過去14日以内に海外から入国した者 ・藤沢市剣道連盟の支部に所属していない者 ③ 大声での声援、近距離での会話等を避ける。 ④ 待機中もマスクを装着する。 ⑤ 手指等の消毒は各自、こまめに行う。 ⑥ 飲み物は回し飲みせず、飲み残しは持ち帰る。（施設内で廃棄しない）。 ⑦ 見学者は原則入館しない。 ⑧ 参加者の保護者は十分な広さが確保できない場合館外で待機する。
2	準備	① 参加チェックリスト(別紙1)を入館時に提出し了解を得て入館する。(厳守!!) ② 施設の感染防止対策運用定員を超えないこと。超える場合は2部制などの工夫をすること。定員数は次の通り ・秩父宮・武道室(全)：40名、 ・秋葉台・第2体育室(3F)：50名、秋葉台・第3体育室(全)：40名 ③ 各自の荷物置き場、着替えや防具装脱着をする場所(マイスペース)は人との距離をとる。各自、マイスペースの除菌など安全確保に努める。 ④ 会場の換気に努める。(窓や扉の解放、換気扇の作動、等)
3	稽古にあたって	① 準備体操、素振り等は原則一列同方向で行う。 向かい合い、2列以上の場合は2mの距離を取る。 ② 当面、床での正座、座礼はおこなわず立礼とする。(床に手を付けない) ③ 元立ちの間隔は2メートル以上とる。テープで目印を付ける。 ④ 必ず「面マスク」を着用する。 ⑤ 面装着時はフェイスシールドを必ず着用する(最低、鼻と口の前部を覆う) 60歳以上の者は、加えて眼の前部も覆うこと。 ⑥ 発声は極力抑える。鏝迫り合いは避ける(引技を打たず直ちに分かれる)。 ⑦ 稽古時間は1時間を目安とする。 (ア)稽古は20分以内毎に休憩を設ける (イ)常時換気できない場合は、休憩時に換気を5分程度行う
4	稽古の後に	① 稽古後も会場を退出するまでは常時マスクを装着する。 ② 先生や先輩等へ礼を行う際は、2mの間隔をあける。 ③ 面マスクをビニール袋に入れて持ち帰り、洗浄、除菌を行う。 ④ 剣道具(特に面、小手)、シールドは、アルコール噴霧等により消毒する。 ⑤ 剣道着・袴・手拭い・竹刀は稽古終了の都度、洗濯や除菌が望ましい。 ⑥ 手洗い、うがい、アルコールによる手指の除菌を行う。 ⑦ 稽古後は足裏の洗浄、除菌することが望ましい。
5	後片づけ	① 備品、ドアノブなど触手部の消毒をする。(作業ごみは持ち帰る) ② 稽古後は必ず備え付けのモップ等で清掃する。 ③ 各自の荷物置き場、着替えや防具装脱着したマイスペースの除菌を推奨する。 ④ 忘れ物(面マスク、手拭いなど)は廃棄する。(連盟では保管しない)
6	参加者情報の把握	① 感染者が出た場合に追跡を可能にするための措置として、施設利用者の情報(氏名・連絡先)を把握しておく。 ② 剣道連盟主幹行事参加チェックリスト(別紙1)は1か月間保管する。(指導・教育部会長) ③ 行事参加後2週間以内に発症した場合、速やかに市剣連事務局に連絡する。